

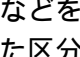
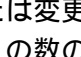
## 認定マーク使用にあたっての留意事項

- 1 「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定は、当該事業所が二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じているかを認定したものであることから、認定事業者が扱っている商品・サービスが環境に配慮したものと誤解されないように配慮すること。（商品にマークを使用すると商標権の問題が発生する可能性があります。）
- 2 原稿マークの配色以外の色若しくは、全色黒色以外の色を使用しての表示はしないこと。



- 3 変形して使用しないこと。（縦横等比率による拡大、縮小は可）



- 4 文字や などを削除または変更して使用しないこと。
- 5 認定された区分以外の の数のマークを使用しないこと。